

健康診査

を受診
しましょう



■**健康診査**
■**肝炎ウイルス検査**

市民課
健康づくり課
☎(50)1228
☎(50)1235

健康診査

国民健康保険では、生活習慣病を予防するため特定健康診査を実施します。この機会に受診して健康管理に役立てましょう。

健診結果に応じて、生活習慣の改善を促す特定保健指導が行われます。また、後期高齢者医療制度加入者の健康診査も、同時に実施します。

集団健診日程表

■受付時間 9時～11時
(★印の会場の受け付け開始時間は8時30分)

期日	場所
5月17日(土)・18日(日)	小見川東小学校
5月21日(水)・22日(木)	小見川西小学校
5月27日(火)～29日(木)	小見川スポーツ・コミュニティセンター
5月30日(金)	小見川南小学校
5月31日(土)、6月1日(日)	小見川北小学校
6月5日(木)～9日(月)	★小見川保健センター
6月11日(水)・12日(木)	山倉小学校
6月13日(金)・14日(土)	第一山倉小学校
6月15日(日)・16日(月)	八都小学校
6月18日(水)・19日(木)	府馬小学校
6月21日(土)・22日(日)	★山田公民館
6月24日(火)	福田小学校
6月26日(木)～29日(日)	栗源小学校
7月7日(月)	竟成小学校
7月8日(火)	津宮小学校
7月9日(水)	神南小学校
7月11日(金)	瑞穂小学校
7月12日(土)	香取小学校
7月13日(日)	大倉小学校
7月15日(火)	東大戸小学校
7月16日(水)	北佐原小学校
7月17日(木)	新島小学校
7月19日(土)～21日(祝)、 8月1日(金)～3日(日)	★佐原保健センター
7月25日(金)～27日(日)	佐原中央公民館

■対象

◇平成26年度中に40歳以上になる国民健康保険加入者

◇後期高齢者医療制度加入者(75歳以上の人或または一定の障害のある65歳以上の人)

※短期人間ドック助成事業利用(予定)者、介護保険施設入所者などを除く

4月1日以降引き続き国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している対象者には、受診券・受診票を送付します。

4月2日以降新たに国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で、受診を希望する人は市民課へ連絡ください。

■**検査内容**
問診、身体計測、血圧、尿検査、血液検査(肝機能、血

糖、脂質)
※詳細項目検査(一定の基準のもと、医師が必要と認められた場合に実施)、心電図、眼底、貧血

■受診方法

保健センターや体育館などで受診する集団健診か、医療機関で受診する個別健診のどちらかで受診してください。

■集団健診

集団健診の会場と日程は左表のとおりです。

受付時間は、9時から11時までで、どの会場でも受診できます(★印のある会場の受付開始時間は8時30分です)。

■個別健診

市内の個別健診実施医療機関で受診する方法です。必ず事前に医療機関へ問い合わせた上で受診してください。実施医療機関名などは送付する案内をご覧ください。

期間は、5月17日(土)から9月30日(火)までです。

■**費用**
自己負担なし。

■持参するもの

◇国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
◇受診券・受診票(質問事項を記入)

◇尿(尿容器に採尿)

◇健康手帳(所持者のみ)

■受診時の注意

◇前日は夜更かしや飲酒を避け、体調を整える

◇健診前10時間は水以外の飲

食を控える。
※服薬中の人の飲食は差し支えありません。朝食を摂ってしまった時も健診は受診できます

■肝炎ウイルス検査

集団健診会場では、肝炎ウイルス検査を受けることができます。

肝炎(C型・B型)は、感染しても自覚症状のない場合が多いため、症状がなくても検査を受け、早期発見をすることが大切です。

対象者は集団健診会場申し込み、検査を受けましょう。

■対象

40歳(昭和49年4月1日、昭和50年3月31日生まれ)
※今までに肝炎ウイルス検査を受けた人、または医療機関で肝臓の検査を受けている人を除く

■**検査方法**
集団健診の血液検査時に採血

健診との上手なつきあい方④

国保に加入する40歳から74歳の人へ なぜ受けないの? 特定健診

市民課 ☎(50)1228

特定健康診査は、自覚症状がないまま進行してしまう生活習慣病を早期発見します。「あのと看受けていれば」という事態になる前に特定健診を受診しましょう。

受診にかかるのは1時間ほど。少しの時間を惜しむあまり、知らない間に病気が進行していたら、日常生活や仕事にも大きな影響を与えることになります。

自分の体を過信せず、健診を受けて客観的に健康状態を把握することが健康維持の秘訣です。

子どもたちの安全を守るために

4月から子どもたちの学校生活がスタートしました。市では、子どもたちの安全を守るため、次のような事業を展開しています。

■**国学校教育課** ☎(50)1239

こども110番の家

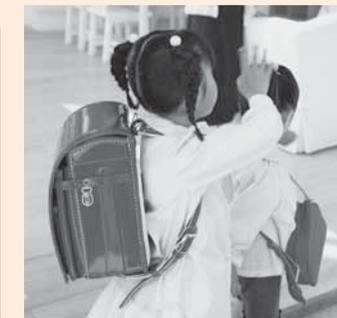
子どもたちが登下校中や地域で、不審者につきまといわれるなど危険な目に遭ったとき、一時的に保護するものです。申し込みは地域の小学校、または、学校教育課へ連絡ください。子どもたちの目印となる看板を配布します。(平成26年3月現在1260軒登録)

☎ http://www.city.katori.lg.jp/m/



防犯ブザーの提供

小学校新入学生に毎年、防犯ブザーを無償配布しています。周囲でブザーの音が鳴ったら、状況に応じて警察などに通報してください。



防災無線による呼びかけ

子どもたちに誘拐やつきまとい、交通事故などに気を付けるよう、帰宅を促す放送を実施します。

その他

学校支援ボランティアとして、防犯ボランティアを募集しています。問い合わせは地域の小中学校へお願いします。また、不審者情報メールの携帯電話への配

■防災無線による安全の呼びかけ

時期	放送日時
平常	毎週水曜日の14時25分ごろ
長期休業(春・夏)	7月21日～8月31日 平成27年3月25日～4月5日 毎日17時ごろ
冬季	11月1日～平成27年1月31日 (12月28日～1月3日を除く) 毎日16時ごろ